

## 2020(令和2)年度第3回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会 議事録

■開催日時 2020(令和2)年10月21日(水)

午後1時30分～午後3時00分

■開催場所 市役所本庁舎5階 全員協議会室

■出席者 (敬称略)

### 【委員】

宮崎 寿(伊賀市企画振興部)、金口 正幸(近畿日本鉄道株)、  
藤巻 恵(伊賀鉄道株)、川端 邦裕(三重交通株)、福田 政幸(三重  
交通労働組合伊賀支部)、石井 信(中部運輸局交通政策部交通企画課)、  
渥美 宏(中部運輸局三重運輸支局 代理 鈴木 博行)、  
富井 和哉(伊賀警察署交通課)、天野 圭子(三重県地域連携部  
交通政策課 代理 藤野 和輝)、富永 大介(三重県伊賀建設事務所)、  
辻本 勝久(和歌山大学経済学部)、堀田 大(いが移動送迎連絡会)、  
福澤 正志(布引地域住民自治協議会)、番條 克治(布引地域住民自治  
協議会)

### 【事務局】

交通政策課 吉岡、坂森、吉福  
各支所振興課長、課員

■傍聴人：1人

### ■会議概要

#### 1. 開会

交通政策課長 吉岡

#### 会長あいさつ

本日もよろしくお願ひいたします。

前回は理念など大きな方向性をご議論いただきました。これを受け、本日は事業や目標、推進体制などを議論いただき、計画案をまとめていきたいと思ひます。

地域公共交通計画は市民の暮らしを支える公共交通のあり方や活性化策を位置付けるための重要なマスタープランとなります。最終年度を迎える6年後に、高齢者が運転しなくてもよいまち、住み続けたいと思えるまち、鉄道やバスで観光に行ってみたいまち、という声がたくさん出るようにしていきたいと思ひます。

そのために、本日もお力を貸していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

## 2. 協議事項

### (1) (仮称)伊賀市地域公共交通計画の策定について

事務局から「計画本編(案)」及び「各地域部会における主なご意見」に基づき説明。

#### 【質疑応答】

会長	まず、前回の協議で意見が付いた点の修正箇所について、ご確認いただきたい。
委員一同	(発言無し)
会長	前回意見の対応については、問題ないとします。次に、第3章の多面的な効果についてご意見はいかがですか。
委員一同	(発言無し)
会長	第3章についても、問題ないとします。第4章の計画の目標についてご意見はいかがですか。
委員	32頁の目標1、目標2について、年間利用者数が目標値に設定されているが、11月の地域公共交通活性化再生法の施行時に施行規則も施行され、利用者数の他に公共交通の収支や自治体負担額も目標値として盛り込むよう示される見込みとなっている。収支や自治体負担額も目標値に盛り込む方が良いと思う。
事務局	伊賀鉄道については鉄道事業再構築実施計画があるため、その数値を記載することは可能となっています。 バスは長期計画がありません。三重交通のバス路線もあるため、事務局としての一存で判断することはできませんが、法的な義務であれば、記載を行います。
委員	施行規則はまだ公布されていないが、その方向で調整に入っている。施行時は努力義務で示される予定だと思われるため、可能な範囲で盛り込んでいただくことになると思う。
事務局	伊賀鉄道、三重交通と協議してどこまで記載できるか検討したいと思いますが、金額面だけで評価するのはいかがなものかと考えています。そういったこともあり、今回、クロスセクター効果もお示ししました。この計画は、既存の路線を残していきたいという計画です。今の経費で、効率的な運用をしていると考えています。
会長	公共交通の収支と委員が言われるのは事業収支か。社会的収支ではいけないのか。社会的収支でよいのであれば、クロスセクター効果を活用することができるのではないかと思います。

委員	<p>改正法が今年6月に公布され、11月下旬に施行される予定である。省令の案はパブリックコメント中で、まだ確定していない。省令としても、具体的な指標を求めるものにはならないと思う。最終的な省令の書きぶりについて注視する必要があると思う。</p> <p>クロスセクター効果の算出は大変すばらしい取り組みだと思う。クロスセクター効果の算出に用いている、財政支出を放置すれば増えていくがこれくらいに抑えたいなど、クロスセクター効果の算出と整合を図る方法も考えられる。今後、運輸支局にご相談いただければと思うし、最新の情報提供もさせていただく。</p>
会長	<p>これからの動きを見ながら調整する必要があります。目標1、目標2に、公共交通の収支や自治体負担額が追加になるかもしれないということをお含みいただいた上で、お認めいただけますか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>第4章の内容について、認めていただいたとします。次に、第5章について、ご意見はいかがですか。</p>
委員	<p>追加で書いていただけたらと思う部分がある。</p> <p>38頁の事業2、鉄道駅の結節機能の向上について、駐車場だけでなく駐輪場についても記載いただけると、より交通結節機能が向上する。</p> <p>43頁の事業11、施設と連携したバス待合環境の改善について、鉄道駅の駅舎も公共施設として扱うものとする。バスと鉄道の有機的な接続を果たすために、公共施設の中に鉄道駅も含まれると認識いただけるとありがたい。</p> <p>46頁の事業17、伊賀鉄道の二次交通の充実について、グリーンスローモビリティに関するトピックが記載されているが、トピックと本文の結びつきが弱いと感じる。なぜグリーンスローモビリティについて記載するのかを説明した方が良いのではないかと。二次交通の充実の方策の一つとしての最新事例の紹介という理解だが、読む人が正しく理解をできるようにしてほしい。</p> <p>それから49頁の事業21、高校生の通学交通を対象としたモビリティマネジメントの展開について、事業21に記載すべきか48頁の事業19に記載すべきか議論をお願いしたいが、他の地域鉄道では沿線の大学の生徒に色々なイベントを計画してもらい、鉄道会社と共にイベントをしている事例がある。学生自身が主体となって行動することで、地域交通への理解を深め、地域への愛着を持たせるという取り組みを行っている地域は多くある。そのような学生主体のイベントを高校生に対してのモビリティ</p>

	<p>マネジメントの中に盛り込んでいただければ、より公共交通に対する理解・サポートが得られると考えられるため、一考いただきたい。</p>
委員	<p>通学交通について、部活をやっている生徒は保護者が迎えに行かなければならない。もう少し最終バスを遅くできないか。</p> <p>もう一つ、事業11にあるが、バス停が道路の片側にしかないため、雨に濡れて困るという意見がある。そのため、道路の両側に整備してもらえないか。片側が川沿いのため難しいということはあると思うが。</p>
事務局	<p>バス停について、大山田地域部会で同様のご意見をいただきました。ほかのご意見も含め、JRや三重交通に対する要望については、直接各交通事業者にお伝えさせていただきます。</p> <p>バス停については、国道163号の片側は河川敷になっているため、待合所を整備できる用地がなく、反対側に待合所がある状況です。現状、新規のバス停整備は建築確認や維持管理などの面から難しいことが実情です。市が運営するバス路線についても、バス停整備の要望をいただきますが、1ヶ所で実施するのであればすべての要望箇所で整備が必要になり、新たなバス停の設置は難しいのが実情です。</p>
会長	<p>バス停の待合環境については、事業11で施設と連携を前提としているが、待合環境の改善は大事な話だと思うため、どこかの事業に盛り込むことはできないか。</p>
事務局	<p>長時間雨の中で待ついただく状況について、三重交通ではバスロケーションシステムを提供いただいているため、地域部会ではバスロケーションシステムに関する情報提供をさせていただきました。</p>
会長	<p>事業15に待合環境を含めることも、ひとつの案だと思う。一度お考えいただきたいと思う。</p> <p>高校生の下校時間についてはいかがか。計画の理念は「暮らしに寄り添い」となっているため、寄り添うためになんとかしないとけないと思う。</p>
委員	<p>高校生の利用について、2-4の伊賀鉄道の利用者の推移について、通勤定期は横ばいの一方で、通学定期が著しく減っている。</p> <p>コロナ禍で通学定期に関しても落ちているが、定期外も非常に大きいダメージを受けている状況にある。</p> <p>伊賀鉄道全体の利用者数を増やすという目標が設定されている中で、高校生がなぜ使わなくなったのかの原因を検討し、ダイヤの調整など通学定期の復調に向けた意識を持つことが必要で</p>

	はないか。
事務局	<p>事業21の高校生モビリティマネジメントでは、公共交通に無関心だった学生さんにも関心を持ってもらいたいと思っています。課題に対し高校生と一緒に考えて、一緒に取り組み、マイルール・マイバス意識を持ってもらおうと考えています。そういった活動を通して利用者を増やすことができるのではないかと考えています。計画中に、その方向性について記載したいと思います。</p> <p>事業2の結節機能の向上については、駐輪場について追記すること、事業11に鉄道駅を含む追記につきましては、委員の皆様のご了承をいただければ、事務局にお任せいただきたく思います。</p> <p>事業17については、グリーンスローモビリティも含めた調査・検討をするという文言を追加しようと思います。</p>
会長	学生の主体性を促す取組は非常に大切な視点であるため、どこかに盛り込む方向性で承認いただいたということで、具体的な内容は事務局で検討いただきたいと思う。
委員 (近鉄)	事業進捗や目標について、評価は中間と最終年とあるが、内容によって毎年行うのか。また、内容を市民と共有するのか。
事務局	目標については、中間年度と最終年度に進捗確認を行います。事業については、毎年度、進捗確認を事務局で取りまとめ、翌年度の協議会で報告をさせていただきます。そういった進捗管理の中で必要によって事業の見直しも行っていきます。なお、当協議会の内容は市のホームページに掲載して、市民の皆さんに周知しています。
会長	<p>他の委員の皆様はご意見いかがですか。事務局には、いただいたご意見をもとに修正いただければと思う。</p> <p>第6章、計画の推進体制についてご意見はいかがですか。</p>
会長	ご意見なければ、第6章はご了承いただいたとします。
委員	検討中ではあるが、国の補助制度と地域公共交通計画との連携について、11月には示されると思う。
事務局	<p>ご助言、ありがとうございます。</p> <p>年度内に策定することで、今の予定では11月に市議会議員全員協議会で報告、その後パブリックコメントを11月中旬から年末にかけて予定をしています。1月下旬頃には、第4回の当協議会を開催し、パブリックコメントのご意見を反映した最終案についてご報告させていただき、2月議会や市民の皆さんへの報告・</p>

	周知を予定しています。情報提供をいただきながら、可能な限りの内容を盛り込んで中間案にしたいと思っています。
会長	中間案に向けた修正については、事務局と私にお任せいただいでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)

【承認】

(2) その他

三重運輸支局より「令和2年度地域公共交通シンポジウムin中部」について説明。

【質疑応答】なし

(終了)